

「なぐうら桜街道」植樹祭の背景

【背景と課題】

- **名護市中心市街地**は、北部地域の行政や商業を主とする**経済活動の中核的役割**を担っており、北部地域の文化や人、物、情報が集積する重要な地区となっている。
- しかし、車社会の拡大や郊外への大型店舗立地、中心市街地における人口の分散や商業活動の低迷などから**空洞化が進んでいる状況**にある。

魅力ある中心市街地の再構築が急務

【課題解決に向けて】

- 名護市は、平成15年度に**中心市街地活性化基本計画**を策定し、活性化を図るための事業展開を実施。
- また、その一貫として桜の育成や普及を図り、**桜を通じた市内外の親善、観光振興の促進を目的**に「名護さくらの会」を、昭和62年(1987年)に設立。
- 当事務所においても、**沖縄北部地域の地域活性化を図るための道路整備やイベントなどを継続的に実施**。

さらなる活性化に向けて・・・

- 名護市中心市街地を走る国道58号の歩道整備に併せ、サクラ植樹を名護市と協働で実施。

「なぐうら桜街道」について

桜で満ちあふれる名護市国道58号を目指して

- 国道58号においてサクラ植樹を実施。植樹後は地元で管理を行う事による「地域の憩いの場」の構築、「サクラ並木」の実現を目指し、地域の観光振興に貢献するものと期待します。



現状(国道58号の歩道)



桜が植樹された歩道のイメージ



「なぐうら桜街道」のイメージ

「なぐうら桜街道」植樹祭実施内容

(1)実施概要

■実施目的:「なぐうら桜街道実施委員会」が主催する植樹祭の式典、記念植樹、イベント等を実施し、会の目的である「**さくら並木の実現と桜を通じて市内外の親善と観光振興に資することを目的**」とします。

■実施内容:①桜のパンフレット・Tシャツ配布
②名護さくらの会、北部国道事務所、市街地PTの活動展示(展示ブースにて)
③安和の子供獅子舞
④「なぐうら桜街道」植樹祭式典
⑤記念植樹作業

■実施日 :平成19年11月23日(祝日) 11:00~12:30

■場所 :名護市港駐車場 受付10:30~